

記入例

所属する団体【※必ず〇を付けてください】⇒ **基**準協会・**建**災防・**陸**災防・**林**災防・ボイラ・建荷協・未所属】
 所属団体への写しの回送【※必ず〇を付けてください】⇒ **【** 回送しても差し支えない **】** 2 回送を希望しない

令和7年度 安全衛生管理活動計画表（建設業）

会社名及び代表者職氏名				所在地			電話	(〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇	
名称 〇〇建設(株)				福井県〇〇市〇〇町2丁目〇〇			FAX	(〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇	
職氏名 代表取締役 〇〇〇〇							労働者数	〇〇 名	
労働災害発生状況	年別	区分	休業4日以上	休業1~3日	不労災害	計	安全衛生委員会	有 無 (法令の規定に準じたものを含む)	
	令和6年	自社	0	1	1	2	委員長職氏名	代表取締役 〇〇〇〇	
		下請	1	0	2	3	<input checked="" type="checkbox"/> 安全管理者 <input type="checkbox"/> 安全衛生推進者 (該当する記号に〇)		
	令和5年	自社	0	0	3	3	職氏名 工務部長 〇〇〇〇		
	下請	1	0	1	2	衛生管理者職氏名	産業界又は嘱託医氏名		
	令和4年	自社	1	3	4	8		〇〇〇〇	
	下請	2	3	2	7		下請協力会	有 (構成事業場数 社) 無	
◎ メンタルヘルス対策の取り組み状況 (該当するもの全てに〇を付けてください) ア ストレスチェックや安全衛生委員会等における調査審議の実施 イ 事業場における実態の把握 ウ 「心の健康づくり計画」の策定 エ 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任 オ 教育研修の実施 カ その他の取り組みの実施 キ 現在取組んでいないが、今後取組む予定 ク 今後も取組む予定なし							◎ 治療と仕事の両立支援・メンタルヘルス対策 治療と仕事の両立支援などの活動支援について、福井産業保健総合支援センターの利用を希望する場合は、右欄に〇の記入をお願いします。 所轄の労働基準監督署に提出いただいた後、福井産業保健総合支援センターに写しが回送され、後日、衛生管理者等あてに、ご連絡します。 自社労働者に、治療と仕事の両立支援 (相談窓口の整備、両立支援プランの策定等) を行っている場合、右欄に〇の記入をお願いします。		希望する場合〇 治療と仕事の両立支援やメンタルヘルス対策の支援を希望する <input type="checkbox"/> 実施した場合〇 (対象者がいない場合は空欄) <input type="checkbox"/>

トップの基本方針	高所作業での墜落・転落災害防止対策の見直し、メンタルヘルス対策の実施、転倒災害の撲滅	目標	休業4日以上の労働災害ゼロ
----------	--	----	---------------

安全衛生上の課題 危険性・有害性等のある業務	墜落・転落防止対策が法定の対策まででとどまって、安全安心な作業現場とまではなっていない。 足場の組立・解体作業、高所作業 (足場、法面)、重機近接作業、塗装作業 (有機溶剤等)				
重点項目	実施事項	実施目標 (実施予定月)	実施上の留意点	実施責任者 担当者	評価
1 安全管理体制の確立・強化 各級管理者の選任・職務の明確化、安全衛生委員会の定期開催、作業安全衛生規定の作成・見直し等	安全管理者・衛生管理者の職務見直し	5月	行うべき職務に不足がないかの確認 未実施となっている職務の有無の確認	社長	
2 安全衛生教育の計画的実施 雇入れ時・技能講習・特別教育 (足場の組立て等の業務、ロープ高所作業等)・職長・安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育等	雇入れ時教育 職長・安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育	4月及び随時 6月	途中入社労働者への確実な実施 職長教育修了〇年経過者に能力向上教育実施	工務部長 工務部長	
3 安全衛生活動の強化 安全衛生協議会、安全施工サイクル、安全パトロール、KY活動、安全衛生標識の掲示 (見える化 (母国語表示も含む)) 等	安全衛生協議会、安全パトロール KY活動 安全衛生標識の掲示	毎月 毎月10日 (社長) 毎日 (各現場責任者) 作業開始前 (毎日) 常時	安全パトロール結果と前月指摘事項の改善状況を安全衛生協議会で報告 標識は技能実習生でも容易に理解できるイラスト・母国語表記	総務部長 社長 各現場責任者 各現場責任者	
4 リスクアセスメント及び建設業労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS) の取組実施状況 (特に墜落・転落災害防止に係るもの)、実施予定等	足場組立・解体作業のリスクアセスメントの実施 (見直し)	5月	足場組立・解体作業の危険性の低減措置が十分であるか再確認	工務部長	
5 墜落・転落災害防止対策 法定に基づく墜落・転落防止措置の遵守、手すり・足場先行工法の導入、足場の「より安全な措置」の実施、ハーネス型墜落防止の導入、原則として本足場の使用等	法定に基づく措置の遵守 手すり・足場先行工法の導入 足場のより安全な措置の実施 ハーネス型墜落防止の導入等	毎日 4月、各現場開始時 4月、各現場開始時 5月、各現場開始時	中さん・下さん等の確実な設置 導入基準を定めて、各現場で導入 実施基準を定めて、各現場で導入 必要数の確保、使用基準を定めて各現場で確実な使用	各現場責任者 工務部長、 各現場責任者	
6 高齢労働者の安全と健康確保対策の実施	身体機能の低下を補う設備・装置の導入	5月	事業場内を点検して、改善可能な設備等の改善の優先順位付け	総務部長 各現場責任者	
7 転倒災害防止対策 設備管理面の対策、耐滑性安全靴の導入、転倒しにくい作業方法の検討・実践等	設備管理面の対策 耐滑性安全靴の導入 転倒しにくい作業方法の検討・実践	各現場開始時 4月、11月 4月、各現場開始時	段差等の解消、4S活動の継続実施 4月に安全靴一斉点検 11月に積雪・凍結での耐滑性も確認	各現場責任者 総務部長 各現場責任者	
8 熱中症対策 暑さ指数計の導入等 WBGT 値に基づく適切な作業環境管理・作業管理等	熱中症防止教育 熱中症防止パトロール	4月 5月～9月の毎月10日	全労働者に熱中症防止教育の実施 各現場の熱中症対策実施状況を確認	総務部長 社長	
9 作業を請け負わせる一人親方、下請け業者や同じ場所で作業を行う労働者以外の人 (資材搬入業者、警備員など) に対する措置 一人親方等に対して行う作業方法や保護具の使用の周知等、退避や立入禁止等の措置等	法改正について教育の実施 各現場における措置 一人親方等に対して行う作業方法や保護具の使用の周知等、退避や立入禁止等の措置等の実施	4月 各現場開始時 (毎日)	対象者に対する教育の実施、記録の作成 一人親方等の有無の確認、作業計画で使用機器、保護具使用、立入禁止措置等の確認 日々現場で確認、パトロール時も確認	工務部長 各現場責任者	
10 化学物質管理 ※ラベル表示、SDS の交付、リスクアセスメント対象物に対するリスクアセスメント等 (建設業における化学物質取扱いリスク管理マニュアル) の活用等	ラベル表示、SDS の交付の点検 化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任 化学物質管理強調月間 (化学物質管理の点検) 等	4月 5月 2月	ラベル表示、SDS の交付を確認 リスクアセスメント対象物を取扱う場合等に必要に応じて選任 化学物質管理者や保護具着用管理責任者の職務遂行状況について確認	総務部長 総務部長 総務部長	
11 パワーハラスメント防止を含むメンタルヘルス対策 「心の健康づくり計画」の策定、事業場内メンタルヘルス担当者の選任、安全衛生委員会等での調査審議、事業場における実態把握、教育研修の実施、ストレスチェックの実施等	心の健康づくり計画の見直し 安全衛生委員会等での調査審議 事業場における実態把握 管理職教育の実施 ストレスチェックの実施等	5月 毎月 7月 6月 11月	見直し箇所の確認 分析結果に基づく職場環境の改善 無記名アンケートの実施 ラインによるケアの充実のため管理職に対し研修を行う 結果に基づき面接指導の実施	総務部長 総務部長 総務部長 総務部長 産業医	
12 健康管理対策 雇入れ時、一般・特殊健診の実施、健康診断結果の本人への通知、健診結果についての医師の意見聴取、同意に基づき事後措置の実施、健康づくり計画の策定等	雇入れ時・一般・特殊健診 健診結果の医師の意見聴取 医師の意見に基づき事後措置の実施 健康づくり計画の策定等	4月、10月 実施翌月 5月、11月 5月	実施日に欠勤の場合の予備日の設定 産業医から各意見の説明 産業医への必要な情報提供 健診結果に基づき見直しも実施	総務部長 産業医 産業医、総務部長 産業医、総務部長	
13 安全衛生関係行事 全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始労働災害防止強調期間、化学物質管理強調月間等安全大会その他安全衛生行事	全国安全週間 全国労働衛生週間 労働災害防止強調期間 安全大会 化学物質管理強調月間の取組	6月、7月 9月、10月 年末年始 7月 2月	安全週間に相互パトロール実施 労働衛生週間に産業医現場パトロール実施 冬季無災害運動も兼ねて実施 協力会社も参加要請 日常の化学物質管理の点検	工務部長 総務部長 工務部長 工務部長 工務部長	

(注) 評価は、目標に対する達成度により 良好〇 一部達成△ 未達成× を記入し、未達成等のものは改善策について検討し年度内の計画変更、次年度の計画樹立に役立ててください。